

令和6年度 第2回横浜市男女共同参画審議会

令和6年11月22日(金)
午後3時～午後5時
市庁舎18階 みなと4

次 第

開 会

- ・政策経営局男女共同参画担当理事あいさつ

議 事

- 男女共同参画の推進に関する施策について
- 令和6年度横浜市男女共同参画貢献表彰について

資料1-1、1-2

資料2-1、2-2

報告事項

- 令和6年度よこはまグッドバランス企業認定事業について 資料3

閉 会

<参考資料>

- ・第5次横浜市男女共同参画行動計画 成果指標・活動指標進捗状況報告

男女共同参画の推進に関する施策について

1 趣 旨

第6次行動計画の策定に向けて横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について、市長から令和6年9月26日に諮問がありました。これに応じ、当審議会において答申にむけた検討を行います。

2 答申の検討体制

答申にむけて、横浜市男女共同参画推進条例施行規則に基づき、横浜市男女共同参画審議会に部会を設置しました。

答申案の作成にあたっては、「第6次行動計画策定」と「男女共同参画センター機能強化に関する検討」の2つのテーマに分かれて専門部会を設置し、令和6年9月26日付で委員の委嘱を行っています（「3 部会委員」参照）。

部会では、基本的な考え方と取組の方向について調査、検討して答申案を作成し、審議会での審議を経て、答申を行います。

（参考）横浜市男女共同参画推進条例施行規則

- | |
|--------------------------------|
| (部会) 第7条 審議会に、部会を置くことができる。 |
| 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。 |
| 3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選によりこれを定める。 |

3 部会委員

(1) 第6次行動計画策定部会 (敬称略・50音順)

氏名	所属	備考
小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学文学部 教授	横浜市男女共同参画審議会委員
戒能 民江	お茶の水女子大学 名誉教授	厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会議」委員
菊池 朋子	(公財)横浜市男女共同参画推進協会 業務執行理事・事業本部長	
小泉 大輔	横浜市立大学 国際商学部准教授	横浜市男女共同参画審議会委員
野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員	横浜市男女共同参画審議会委員

(2) 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会 (敬称略・50音順)

氏名	所属	備考
池田 誠司	(社福)横浜市社会福祉協議会企画部担当部長	
池田 浩久	NPO 法人ファザーリング・ジャパン 理事	横浜市男女共同参画審議会委員
江原 由美子	東京都立大学名誉教授	
櫻井 彩乃	GENCOURAGE 代表	
鈴木 一博	(公財)横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長	横浜市男女共同参画審議会委員

4 スケジュール（予定）

令和6年 9月 26日 謄問

11月 13日 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会①

11月 22日 令和6年度第2回審議会

12月 5日 第6次横浜市男女共同参画行動計画策定部会①

令和7年 1月 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会②

2月 6日 第6次横浜市男女共同参画行動計画策定部会②

3月 26日 令和6年度第3回審議会（答申案の審議）

4月 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会③

5月 令和7年度第1回審議会（答申案の審議）

6月 答申

9月 次期行動計画素案公表（記者発表）

9～11月 パブリックコメントの実施

令和8年 1月 令和8年第1回市会定例会（常任委員会）報告

3月 行動計画策定

5 答申にむけた検討内容（案）

(1) 第6次行動計画策定部会

○第6次行動計画の目指すべき方向性、基本姿勢

- ・最新の社会情勢や国の動向、各種統計結果から、市が中長期的に目指すべき方向性および基本姿勢を検討し、計画に明記する。

○市が取り組むべき政策の方向性

- ・第5次計画の振り返り及び現状と課題を踏まえ、市が取り組むべき政策・施策

及び指標を整理し、体系化する。

- ・新たに施行された「困難女性支援法」の基本計画として位置づけることとし、法に基づく内容を盛り込む。

(2) 男女共同参画センター機能強化に関する検討部会

○男女共同参画センターの機能強化

政男女第191号

令和6年9月26日

横浜市男女共同参画審議会
会長 小ヶ谷 千穂 様

横浜市長 山中 竹春



男女共同参画の推進に関する施策について（諮問）

1 諒問事項

横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について

2 趣旨

令和7年度で計画期間が終了する「第5次横浜市男女共同参画行動計画」の推進状況や男女共同参画を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえるとともに、令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨や国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」に示された男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた、第6次行動計画の策定に向けて横浜市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について諮問します。

担当 横浜市政策経営局男女共同参画推進課

武井、峰

電話 045-671-2017

ファクス 045-663-3431

電子メール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp